

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より9月27日までの11日間とし、先に言いました日程によることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告をおこないます。

まず、議長報告であります。監査委員より、現金出納検査執行状況報告、ならびに平成24年度財政健全化判断比率、及び公営企業資金不足比率に係る審査意見。町長より、平成24年度健全化判断比率、及び資金不足比率の報告を受けております。報告は、印刷配付をいたしておりますので、朗読は省略をいたします。

次に、平成24年度各会計決算、ならびに基金運用状況審査意見報告を求めます。

三宅代表監査委員さん。

代表監査委員（三宅 富男）

おはようございます。

それでは平成24年度の決算審査意見ならびに基金運用状況の審査意見についてご報告いたします。議案書に報告書の写しを添付しておりますので、それに従ってご説明申し上げたいと思います。まずこの中から抜粋して報告いたしますので、ご了承いただきたいと思います。まず1ページでございますが、「平成24年度多度津町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について」ということで、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度多度津町一般会計、特別会計国民健康保険、同じく国民健康保険直営診療所、同じく公共下水道、同じく介護保険、同じく後期高齢者医療及び水道事業会計、以上の各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類ならびに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査を行った結果、次の通りその意見書を提出いたします。審査の対象でございますが、今申し上げたのと同じでございます。平成24年度の一般会計、特別会計5会計及び水道事業会計、そして各基金運用状況を示す書類であります。期間であります。平成25年7月11日から平成25年7月24日まで、志村監査委員と私、三宅の両名で各課別に平均約2時間程度の時間をかけて実施をいたしました。審査の方法は省略させていただきます。審査の結果であります。審査に付された一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められました。続きまして、各一般会計及び特別

会計の係数であります、3ページに列挙してございます。お見通しただけ
たらと思います。一般会計の合計だけ申し上げます。平成24年度一般会計最終
予算額76億992万9,000円と平成23年度からの繰越明許費 1億4,248万9,000円
の合計予算額は77億5,241万8,000円となっております。歳入決算額は81億222
万6,000円、歳出決算額は74億2,447万4,000円で形式収支は6億7,775万2,000
円となり、翌年度へ繰越すべき額1500万9,000円を差し引いた実質収支額は、
6億6,274万3,000円となっております。この実質収支額から前年度の実質収支
額を差し引いた平成24年度の単年度収支は、2億113万7,000円の黒字となり、
さらに、財政調整基金への積立などを加減した実質単年度収支は、2億225万1,
000円の黒字となっております。特別会計の個々の数字の読み上げは省略させ
ていただきます。続きまして、水道事業でございますが、5ページに記載して
ございます。まず水道事業の収益的収入及び支出について申し上げます。まず
水道事業の収益でございますが、決算数字だけ申し上げます。7億1,300万3,
000円。一方、水道事業の費用であります、6億3,955万1,000円となってお
ります。次に資本的収入及び支出であります、資本的収入、主として借入金
等でございますが、1億9,326万1,000円であります。資本的支出ですが、これ
は配水設備とか、水道管の設備類及び企業債の償還金などであります。金額は
4億7,913万7,000円であります。続きまして、平成24年度の水道事業の損益計
算の概要は当年度営業利益1億287万2,000円、経常利益5,670万2,000円で、特
別損失を差引し、当年度未処分利益剰余金5億2,956万9,000円となっております。
続きまして、決算審査の過程におきまして、私どもから各課に対して申し
上げた意見とか、指摘事項について列挙してございますので、読み上げさせて
いただきます。いずれも重大な指摘事項はございません。まず、24年度の会計
全般にわたりましてでございますが、一般会計決算について、実質収支額が6
億円を超える決算となっており、ある程度の金額が将来を見据えて財政調整基
金に積み立てることができることは好ましいことである。しかし今後は国の財
政状況より見て、地方交付税等の動向は不透明であり、また、本町の主要な自
主財源である法人町民税についても先行き楽観できない状況となっております。
したがって、一層の歳出削減に取り組み、健全な財政運営に努めることが
求められます。続きまして、総務課関係ですが、地方債残高については引き続
き注視し、健全な財政運営に努められたい。次に、町財政等の係数やグラフを
開示する際には、できるだけ分かりやすい説明や例示を加えていただきたい。
次に政策企画課であります。FM香川が毎週土曜日に多度津町の特集をしてい
るようだが、より多くの人に周知できるよう工夫されたい。続きまして、情報
漏えいが起こらないよう、情報機器の管理については十分注意されたい。住民
課。火葬場、町営住宅等を適切な管理により施設の老朽化に対応されたい。環

境課。し尿汲み取り手数料の滞納が一部恒常化しているように見受けられる。改善に努められたい。民間への業務委託については、住民サービスの低下を招かぬよう注意し、進められたい。次に税務課であります。国民健康保険税の徴収率が依然として他市町に比べて大きく見劣りするので、当町の特殊な要因があるにせよ抜本的な対策を検討されたい。eLTAX(エルタックス)の利用件数増加に向けて、PRに取り組まれたい。次に消防本部であります。引き続き、救急救命士の搭乗率を100%となるよう努力を続けられたい。中型免許取得の自動車学校授業料を公費により支出しているが、他の市町の実態を参考に検討してはどうか。続きまして、福祉保健課です。補助金等の公金を出している団体には、引き続き、事業報告書を踏まえ、目的どおりに有効活用されているか、適切な指導をされたい。それから、健康センター等の福祉施設の給水ポンプと貯湯タンクの取り換えを今後の課題として、検討されたい。町長公室。今後、人件費の算出に関しては正規職員だけでなく、非正規職員等の費用も加味して人件費の推移が実態と合致するように表記されたい。教育課。学校給食に関する経費は学校現場に任せているようだが、教育委員会のほうでも学校現場の実態把握をされたい。給食への異物混入のチェック体制ができているとのことだが、引き続き監視体制を継続されたい。教育委員会が管理者委託をしている施設については、計画性をもって効率的な維持管理に努められたい。産業課。ため池ハザードマップが有効活用されるよう努められたい。秋開催の瀬戸内国際芸術祭については町民の皆様からいただいた寄付金を有効活用し、是非、島の活性化、町の賑わいにつなげられたい。建設課。排水ポンプの多くは設置から相当年数が経っているものが多い。ポンプの計画的な更新に努められたい。次に「桜の森高原」の維持管理の方法について今一度工夫、検討されたい。上下水道課。前年度に比べ有収率と公共下水道の接続率は改善しているようだが、引き続き有収率および公共下水道の接続率の向上に努められたい。支出面において多額の不用額が見られる。予算編成の際、適正な精査をされたい。下水道使用料の未収金のうち、不良債権化しているものについては整理方法を検討されたい。以上であります。どうもご清聴ありがとうございました。